

御坂葵保育所トイレ等改修工事

図面番号	図面名称	縮尺（A1）	図面番号	図面名称	縮尺（A1）	図面番号	図面名称	縮尺（A1）
01	表紙・図面リスト	N S	E-01	電気設備平面図	1/100	M-01	特記仕様書	N S
A-01	特記仕様書1	N S				M-02	案内図・配置図	1/400
A-02	特記仕様書2	N S				M-03	器具表	N S
A-03	特記仕様書3	N S				M-04	平面図	1/150
A-04	特記仕様書4	N S				M-05	平面詳細図	1/30
A-05	特記仕様書5	N S						
A-06	特記仕様書6	N S						
A-07	特記仕様書7	N S						
A-08	案内図・配置図	1/400						
A-09	平面図	1/150						
A-10	平面詳細図	1/50						
A-11	改修前展開図	1/50						
A-12	改修後展開図	1/50						

										Ⅱ．特記仕様 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。 ⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (5) ㊦印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(以下「グリーン購入法」という)の特定調達品目を示す。									
章		項 目		特 記 事 項															
①		① 適用基準等		⓪ 建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 最新版)															
				⓪ 営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)															
				・建築物解体工事共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)															
		2 工事実績情報の登録		※ 適用する [1.1.4]															
③		③ 施工計画書		⓪ 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出する															
				⓪ 品質計画、一工程の施工の確認及び施工の具体的な計画を定めた工種別の施工計画書を、当該工事の施工に先立ち作成し、監督職員に提出する。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。															
				⓪ 施工計画書の内容を変更する必要がある場合は、監督職員に報告するとともに、施工等にならないよう適切な措置を講じる。 [1.2.2]															
				⓪ 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。															
				※風速 V0＝(30) m/s (平12建告第1454号第2)															
				※地表面粗度区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ⊙Ⅲ ・Ⅳ															
				・積雪区分 平12建告第1455号 別表()															
		4 電気保安技術者		[1.3.3]															
				工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。															
				・要 ・不要															
		5 施工条件		[1.3.5]															
				下記以外は現場説明書による。															
				・工事用車両の駐車場所 ※図示															
				・資機材置場 ※図示															
				・建設発生土仮置場 ※図示															
				・ ※図示															
⑥		⑥ 発生材の処理等		※構外搬出適切処理															
⑦		⑦ 環境への配慮		[1.4.1]															
				化学物質を放散させない建築材料等															
				本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の 1) から 5) を満たすものとする。															
				1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。															
				2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。															
				3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。															
				4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。															
				5) 1)、3)及び 4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。															
				また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。															
				ホルムアルデヒド放散量				該当する材料											
				規制対象外				① JIS 及び JAS の F☆☆☆☆ 品											
								② 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項による国土交通大臣認定品											
								③ 下記表示のあるJAS適合品											
								a 接着剤等不使用											
								b 非ホルムアルデヒド系接着剤使用											

特記事項		変更事項			設計年月： 2025.08				工事名称	図面名称	縮尺	図面番号
	承認				担当		作図		御坂葵保育所トイレ等改修工事			

5

建具改修工事

15

軽量シャッター

16

オーバーヘッドドア

17

ガラス

開閉機能

※上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式

[5.10.2] [表5.10.1]

危害防止機構

※障害物感知装置 （自動閉鎖型）

[5.10.2]

一般重量シャッターのシャッターケース

※設ける ・ 設けない

[5.10.2]

開閉形式

※手動式 ・ 上部電動式（手動併用）

[5.11.2] [表5.11.1]

スラット 材質

※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
又はJIS G 3322（塗装溶融亜鉛-55%アルミニウム合金めっき
鋼板及び鋼帯）
・ 鋼板

[5.11.3]

形状

※インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形

[5.11.4]

ガイドレール等

※鋼板製 ・ ステンレス製SUS304（厚さ1.0mm）

[表5.11.2]

耐風圧性能（ ）N/m 2

板ガラスの種類、厚さ等は建具表による

・ ガラスブロック

[5.13.2] [5.13.5]

表面形状

呼び寸法（mm）

厚さ（mm）

色 調

防火認定

・ 正方形

・

・ 6.8

※クリア ・ 熱線反射

※なし

・ 長方形

・ 乳白色 ・ カラー（ ）

・ あり

ガラス留め材

[5.13.2] [表5.13.1]

建具の種類

材 種

アルミニウム、樹脂製

※シーリング材 ・ ガasket（FIX部はシーリング材）

鋼製及び鋼製軽量

※シーリング材

ステンレス製

※シーリング材

防火戸のガラス留め材は、防火戸が建築基準法に基づき定められ又は認定を。
受けた条件による

板ガラスをはめ込む溝の大きさ

[5.13.3]

改修標仕5.12.3 以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は
（社）日本建築学会 JASS17 ガラス工事「納まり寸法標準」によるほか、
性能値が確認できる資料を監督職員に提出する。

ガラス用フィルム

名 称

種 類

張り面

性能値

※ガラス飛散防止フィルム

第2種

※内張り ・ 外張り

飛散防止率 D1

・

品質JIS A 5759による

⑥

内装改修工事

①

改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁、床の改修範囲

[6.1.3]

※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

・ 図示の範囲

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲

[6.1.3]

※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

・ 図示の範囲

天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修

[6.1.3]

※既存のまま

・ 図示の範囲

・ 寄木フロア等の除去

※仕上材のみ（接着剤共）

[6.2.2]

・ 下地木組共（※図示の範囲 ・ 除去範囲すべて）

・ 合成樹脂塗床材の除去工法

・ 機械的除去工法

・ 目荒し工法

[6.2.2]

○改修後の床の清掃範囲

※改修箇所の室内

[6.2.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修

[6.3.2] [4.4.9]

※モルタル塗り（塗厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・ 行わない）

・ 図示

表面仕上げる程度

・ A種 ※B種 ・ C種

[6.5.1] [表6.5.1]

現場搬入時の木材の含水率

※A種 ・ B種

保存処理木材

・ 使用する（使用箇所： ）

[6.5.2]

構造材及び下地材の品質の基準

※改修標仕6.5.2(a)(2)(iv)による

[6.5.2]

造作材の材面の品質の基準

※A種 ・ B種

[6.5.2] [表6.5.4]

代用樹脂を使用しない箇所

（ ）

[6.5.2] [表6.5.4]

集成材及び単板積層材のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 ・ 第三種

[6.5.2]

構造用集成材

[6.5.2]

施工箇所

品 名

強度等級

材面の品質

接着性能

樹種名

寸法（mm）

・ 1種
※2種
・ 3種

・ 使用環境A
・ 使用環境B
・ 使用環境C

構造用単板積層材

[6.5.2]

施工箇所

接着性能

曲げ性能

樹種名

寸法（mm）

・ 使用環境1
・ 使用環境2

造作用集成材

[6.5.2]

施工箇所

樹種名

見付け材面の品質

寸法（mm）

※1等 ・ 2等

化粧ばり造作用集成材

[6.5.2]

施工箇所

心材の樹種名

化粧薄板の樹種名

化粧薄板の厚さ（mm）

見付け材面の品質

寸法（mm）

※1等 ・ 2等

単板積層材

[6.5.2]

施工箇所

表面の品質

防虫処理

寸法（mm）

※天然木化粧加工
・ 塗装加工
・ 化粧加工しない
（ ・ 1等 ・ 2等 ・ 3等）

・ する
・ しない

合板のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 ・ 第三種

[6.5.2]

普通合板

[6.5.2] [6.13.2]

施工箇所

厚さ（mm）

表板の樹種名

接着の程度

板面の品質

防虫処理

その他の処理

（床）

5.5

※1類
・ 2類

広葉樹 ・ 1等 ※2等
針葉樹 ※C-D

・ する
・ しない

・ 難燃処理
・

（壁、天井）

・ ラワン
・ しな

・ 1類
・ 2類

・ する
・ しない

・ 難燃処理
・ 防災処理

②

既存床の撤去並びに下地補修

3

既存壁の撤去並びに下地補修

4

木材 ☐

5

集成材等 ☐

6

床張り用合板及びその他の合板 ☐

構造用合板

[6.5.2]

施工箇所

厚さ（mm）

表板の樹種名

接着の程度

板面の品質

防虫処理

防虫処理

（床）

12.0

・ 特類
※1類

・ 1級
※2級

※C-D
.

・ する
・ しない

天然木化粧合板

[6.13.2]

施工箇所

厚さ（mm）

化粧板の樹種名

接着の程度

防虫処理

その他の処理

（壁、天井）

・ 3.2
※4.2
・ 6.0

・ なら
・ しおじ

・ 1類
・ 2類

・ する
・ しない

難燃処理
・ 防災処理

特殊加工化粧合板

[6.13.2]

施工箇所

厚さ（mm）

化粧加工の方法

表面性能

加工面

接着の程度

防虫処理

その他の処理

（壁、天井）

※4.0
・

・ オーバーレイ
・ プリント
・ 塗装

・ F
・ FW
・ W
・ SW

・ 表面
・ 両面

・ 1類
・ 2類

・ する
・ しない

難燃処理
・ 防災処理

防腐、防蟻処理

防腐処理

※行う（※改修標仕6.5.2(h)(3)による ・ 図示 ）

[6.5.5]

防蟻防虫処理

・ 行う（※図示 ・

[6.5.5]

防腐、防蟻防虫処理剤の種類及び品質

[6.5.5]

表面処理用木材保存剤（防腐・防蟻剤）は監督職員の承諾するものとする。

〔6.5.2〕〔6.5.4〕〔6.8.2〕〔6.9.3〕〔6.11.5.6〕〔6.13.2〕〔6.14.2〕〔6.16.3〕

野壁施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、
レゾルシノール樹脂（以下「ユリア樹脂等」という）又はホルムアルデヒド系
防腐剤を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・ 第三種
※接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

野縁等の種類

[6.6.2] [表6.6.1]

屋外（ ・ 19形 ※25形） 屋内（※19形 ・ 25形）

既存の埋込みインサート

・ 使用する ・ 使用しない

[6.6.4]

あと施工アンカーの引抜き試験

・ 行う ・ 行わない

[6.6.4]

屋外の軒天井、ピロティ天井等

[6.6.3、4]

野縁受、吊りボルト、インサートの間隔及び周辺部からの距離

※図示

野縁の間隔

※図示

耐風圧性を考慮した補強

※図示

⑥

内装改修工事

22 浴室天井材

23 フリーアクセスフロア

24 可動間仕切

25 移動間仕切

②⑥ トイレブース

27 階段滑り止め

28 階段手すり

市販品

材 質	表面仕上げ	性 能	幅 (mm)	備 考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※200	回り縁はとい付きとし、製造所の標準品とする。
	・アルマイト処理品		・100	
・硬質塩ビ製	※塗装品		※300	
	・木目調		・100	

(20.2.2)

施工箇所	構 法	仕上り高 (mm)	適用地震時 水平力	耐荷重性能	表面仕上材	備 考
	・パネル構法		・1.0G	・3,000N	・帯電防止床タイル	
	・溝構法		・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット	

耐震性能5,000Nについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等品とする。

表面仕上材の品質、性能は、標仕19章による。

構成材の材質 ・アルミニウム製 ・鋼製

スロープ及びボーダー ※製造所の仕様による ・図示

配線用取出しパネル

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ※20～30%

配線取出し開口 ※パネル1枚につき40×80 (mm) 程度の開口1箇所以上 ・図示

空調用吹出し (吸込み) パネル

※なし

・あり (※固定式 ・可変式) : 施工箇所 (※図示 ・)

コンセント等の取付け対応 ※製造所の仕様による (コンセント本体は別途設備工事)

コンセントの箇所数 ※図示

ローリングロード性能 ※適用する ・適用しない

(20.2.3)

構造形式	パネル部の 総厚さ (mm)	表面材種 厚さ (mm)	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
・スタッ式 (・内臓 ・露出)	・	※鋼板 (※0.6 ・0.8)	※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け	・あり ()	・あり
・スタッパネル式				・なし	・なし
・パネル式					

(20.2.4)

遮音性能	厚さ (mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般タイプ		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式 ・電動式
		・	・壁紙張り	・部分電動式
・遮音タイプ (36db以上)		※鋼板	・焼付け塗装	・壁紙張り
		・	・壁紙張り	

表面仕上げの壁紙張りの品質は18壁紙張りによる。

遮音性能はJIS A 6512の遮音性試験に準拠する。

(20.2.6)

材 種	幅 (mm)	取付け工法	端部フラットエンド
・ステンレス製 (SUS304)	・約35	※接着工法	※あり (※ビニル製 ・ステンレス製)
・ビニルタイヤ入り	・	・埋込み工法	・なし

(20.2.6)

材 種	表面仕上げ	直径 (mm)	取付箇所
※集成材	※クリヤラッカー	・60 ・45	
・ステンレスパイプ	・HL		
・鋼製パイプ	・EP-G		
・ビニル製			

29 黒板及び ホワイトボード

30 表示

31 ブラインド

32 ロールスクリーン

33 カーテン

34 カーテンレール

35 ブラインドボックス 及びカーテンボックス

36 天井点検口

37 床点検口

種 類	寸法 (mm)	色 彩	備 考
・黒板	※焼付け		※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分
・ホワイトボード	※ほうろう	※白	

(20.2.8)

(20.2.10)

区 分	材 質	寸法 (mm)	厚さ (mm)	取付け高さ	書 体
・衝突防止表示 (・両面 ・片面)	※ステンレス製	※30φ	※市販品	※図示	
	・図示	・	・	・	
・室名札	※アクリル板	※図示	※5	※図示	
・ピクトグラフ	・		・	・	
・扉番号					
・階数表示					
・建物案内板	※アクリル板	※図示	※5	※図示	
・各階案内板	・		・	・	
・					

案内用図記号はJIS Z 8210による。

誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とする。

(20.2.12)

形 式	種 類	スラットの材質	スラットの幅 (mm)	施工箇所
※横形	※ギヤ式 ・コード式	※アルミニウム合金製	※25	
	・操作棒式	・	・	
・縦形	・1本操作コード	・アルミスラット	・80	
	※2本操作コード	・クロスラット	・100	

(20.2.13)

材 種	操作方式	遮光性能	寸法 (mm)	施工箇所	備 考
※ポリエステル	・電動式	・1級		・図示	防火性能 ※あり
・綿	・スプリング式	・2級		・	
・	・チェーン式	・3級			
		・			

(20.2.14)

形 式	開閉操作	ひだの種類	施工箇所	備 考
・シングル	・片引き	・電動		
・ダブル	・引分け	・ひも引き		
		・箱ひだ・つまひだ		
		・ブレーションひだ・片ひだ		
				(暗幕)

(5.1.6)

(20.2.14)

・既存再使用する (養生方法 :) [2.3.1] [5.1.6]

・新設する (20.2.14)

材種 ※アルミニウム製 ・ステンレス製

形式 ・片引き ・引分け (※暗幕用は300mm以上の召合せの重ね掛けとする)

形状 ・C形 ・D形 ・I形

⑦

塗装改修工事

38 防煙垂れ壁

39 視覚障害者用床タイル (誘導用及び 注意喚起用床材)

40 くつふきマット

41 流し台ユニット

42 洗面カウンター

43 収納家具

44 鋼製書架及び物品棚

45 屋内掲示板

・固定式

材 質	厚さ (mm)	高さ (mm)	備 考
※網入り磨き板ガラス	※6.8	※500	アルミ製枠付き
・線入り磨き板ガラス	・	・	

・可動式

種 類	材 質	高さ (mm)	備 考
・垂直降下式 (巻取り型)	※不燃布 (不燃認定品)	※500	ガイドレール ※固定式 (壁埋込み型) ・可動式 (天井収納型)
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500	表面仕上げ ※天井材張り
		・800	
		・	

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置 (埋込み型)

(19.2.2)

施工箇所	種 類	寸法 (mm)	厚さ (mm)
屋内	※塩化ビニル製	※300×300	※7.0
	・レジンコンクリート製	※300×300	
	・磁器又はせっ器質タイル	※300×300	
屋外	※レジンコンクリート製	300×300	※30
	・磁器又はせっ器質タイル	300×300	

ブロックパターンはJIS T 9251による。

(20.2.3)

材 種	受 枠	備 考
・塩化ビニル又はゴム製	・ステンレス鋼 (SUS304)	
・硬質アルミニウム合金製	・硬質アルミニウム合金	
・ステンレス鋼 (SUS304) 製	・	
・		

・既存再使用する

種 類	寸法 (L = mm)	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200 ・1500 ・1800	トラップ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※600 ・700	バックガード ※あり	(セクショナルキ
・吊戸棚	※1200 ・900 ・600		ッチンI型)
・水切棚	※1200 ・900	ステンレス製 ※1段式	※市販品

・既存再使用する

材種 ・メラミン樹脂化粧板張り (心材 : 集成材) ・人工大理石

奥行き (mm) ・約450 ・約600

[6.5.2][6.13.2]

(7.2.2)~7]

[表7.2.1~7]

枠の材質 ※アルミニウム製

表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り

① 材料

② 下地調整

建物内部に使用する場合のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]

※ F☆☆☆☆

建物内部に使用する塗料の材質 ・水性系

防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 [7.1.3]

・次の箇所を除き防火材料とする。(施工箇所 :)

既存塗膜の除去範囲 (塗替えてRB種の場合) [7.2.1] [表7.2.1~7]

※塗替え面積の30% ・図示

下地調整の種類等 [7.2.2~7] [表7.2.1~7]

下地面の種類	下地調整の種類		ひび割れ部の補修
	塗替え	新 規	
木部	※RB種	・RA種 ・RB種	／
鉄鋼面	※RB種	RA種	
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具を除く)	※RB種	RA種	／
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※RB種	RC種	
モルタル面、プaster面	※RB種	・RA種 ・RB種	・行う

特記事項

変更事項

設計年月 : 2025.08

工事名称

承認 担当 作図

御坂葵保育所トイレ等改修工事

図面名称

特記仕様書6

縮尺

A3 : NS

図面番号

A-06

7

塗装
改修
工事

3

錆止め塗料塗り

4

塗装

コンクリート面、ALCパネル面
(2-UE、2-ASE、2-FUEは除く)

※RB種

・ RA種

・ RB種

・ 行う

コンクリート面、押出成形セメント板面
(2-UE、2-ASE、2-FUEの場合)

・ RA種

・ RB種

・ 行う

せっこうボード面、その他ボード面

・ RA種

・ RB種

錆止め塗料塗りの種別等

[7.3.2.3]

[表7.3.1~4]

塗装面		塗料種別	工程種別	備 考
鉄鋼面	屋外	※A種 ・ B種	※C種	
	屋内	・ A種 ※B種	※C種	
亜鉛めっき鋼面	塗替え	C種	※C種	EP-Gの場合
		※A種 ・ B種	※C種	
	新規（鋼製建具を除く）	C種	※C種	EP-Gの場合
		※A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	
新規鋼製建具	C種	・ A種 ・ B種		
	※A種 ・ B種	A種	EP-Gの場合	2-FUEは除く

[7.4.1~7.15.2]

[表7.4.1~7.15.1]

塗装の種類	塗装面	工 程	
		塗替え	新 規
・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	木部	※B種	※A種
	鉄鋼面	※B種	・ A種 ・ B種
	亜鉛めっき鋼面	※B種	※B種
	(鋼製建具を除く)		
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)		※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り (CL)	木部	・ A種 ※B種	・ A種 ※B種
・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	屋内木部	※B種	・ A種 ・ B種
	屋内鉄鋼面	※B種	・ A種 ・ B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※B種	・ A種 ・ B種
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り (NAD)	屋内コンクリート面	※B種 ・ A種	※B種 ・ A種
	屋内モルタル面	※B種 ・ A種	※B種 ・ A種
・耐候性塗料塗り (DP)	鉄面	※B種 ・ A種	・ A種
	屋外亜鉛めっき鋼面	(上塗材の	・ A種
	コンクリート面	等級：3種)	・
	押出成形セメント板面		・
○つや有合成樹脂エマルションペイント塗り (EP-G)	屋内木部	※B種	※A種
	屋内鉄鋼面	※B種	・ A種 ・ B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※B種	・ A種 ・ B種
	コンクリート面	※B種	・ A種 ・ B種
	モルタル面・プラスター面	※B種	・ A種 ・ B種
	せっこうボード面	※B種	・ A種 ・ B種
	その他ボード面		
・合成樹脂エマルション塗り (EP)	屋内のコンクリート面・モルタル面	※B種	・ A種 ・ B種
	せっこうプラスター面	A種	・ A種 ・ B種
	・せっこうボード面等		

9

環境
配慮
改修
工事

1

アスベスト含有建材の処理工事

分析によるアスベスト含有の調査

[9.1.1]

・ 行う (採取箇所 ※図示)

調査方法

材 料 名	調査方法 (1材料当たりの試料数)
	※定性分析 (※3 ・) ・ 定量分析 (・ 3 ・)
	※定性分析 (※3 ・) ・ 定量分析 (・ 3 ・)
	※定性分析 (※3 ・) ・ 定量分析 (・ 3 ・)

分析方法

※JIS A 1481 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法) による

分析結果については、監督職員に報告すること

報告書の様式

・ (社) 日本作業環境測定協会発行「石綿分析結果報告書」

アスベスト粉じん濃度測定

[9.1.1]

・ 行う (測定箇所 ・ 図示)

測定時期、場所及び測定点数

適用	測定 名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室ごと)	備 考
・	測定1		処理作業室内 施工区画周辺 又は敷地境界	各 (2) 点 計4点	
・	測定2				
・	測定3		処理作業室内	各 (2) 点	
・	測定4		セキュリティゾーン 入口	各1点	空気の流れ を確認 除じん装置 の性能確認
・	測定5		負圧・除じん装置の排出 口 (処理作業室外の場合)	各1点	
・	測定6		施工区画周辺 又は敷地境界	4方向各1点	
・	測定7		処理作業室内	各 (2) 点	
・	測定8		施工区画周辺 又は敷地境界	4方向各1点	

(1) 施工区画とは、処理作業室、セキュリティゾーン、廃棄物置場、
資材置場等を含む本処理工事に直接又は間接的に係る区画、施工
区画周辺とは、その区画境界の前後1m以内の範囲をいう。
(2) 処理作業室の面積が50m2以下の場合は2点、300m2までは3点とする。
300m2を超える ような場合は、監督職員と協議する。

測定方法

JIS K 3850-1 (空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び
走査電子顕微鏡法) による。

種類

※位相差顕微鏡法
試料採取フィルターを二分割し、一方を位相差顕微鏡法用として使用し、
他方はその結果が高い場合 (10本/L以上) に行う位相差・分散顕微鏡法
用に保存しておく。
・位相差・分散顕微鏡法

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定3 (作業環境)	測定1, 4, 5, 7 (室内環境)	測定2, 6, 8 (大気環境)
メンブレンフィルターの 直径 (mm)	25	25	47
試料の吸引流量 (L/分)	1	5	10
試料の吸引時間 (分)	5	120	240
計数視野数	50	50	50
定量限界 (本/L)	50	0.5	0.3

測定記録項目

(1) 除去するアスベスト含有建材の種類

(2) 測定点の位置の図面

(3) 測定日時、天候、気流

(4) 試料採取条件

(5) 標本作製方法

(6) 使用顕微鏡の種類 (開口数を含む)

(7) 計数条件 (HSEテストスライドの読取りグループ番号を含む)

(8) 繊維数濃度 (位相差顕微鏡法の場合は総繊維数濃度、位相差・分散
顕微鏡法の場合はアスベスト繊維数濃度)

(9) 定量限界

(10) その他

2

外断熱改修工事

アスベスト含有吹付け材の除去 (レベル1) ・ 行う

[9.1.3]

除去対象範囲 ※図示

除去工法 ※改修標仕9.1.3 (2) (7) (a) ~ (b) による

除去したアスベスト含有吹付け材等の処理

※密封処理 (二重袋梱包)

・セメント固化

除去対象範囲 ※図示

作業場の隔離 ・ 行う ・ 行わない

アスベスト含有保温材等の除去 (レベル2) ・ 行う

[9.1.4]

除去対象範囲 ※図示

アスベスト含有成形板の除去 (レベル3) ・ 行う

[9.1.5]

断熱材の種類

[9.3.2]

種 類	発泡剤の 種類	ホルムアルデヒド 放散による区分	厚さ (mm)
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・ A種	F☆☆☆☆等級	・
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材	・ A種	F☆☆☆☆等級	・
・ 硬質ウレタンフォーム保温材	・ A種	F☆☆☆☆等級	・
・ フェノールフォーム保温材	・ A種	F☆☆☆☆等級	・
・ ロックウール	・	F☆☆☆☆等級	・
・ グラスウール	・	F☆☆☆☆等級	・

外装材の種類

[9.3.2]

種 類	防火性能
・	

既存外壁の仕上材の撤去 ・ あり ・ なし

[9.3.3]

下地面の清掃及び下地調整 ※断熱材製造所の指定する仕様

[9.3.3.4]

通気層 ・ あり (mm) ・ なし

[9.3.4]

試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。

[9.3.4]

特記なき事項は、製造所の仕様による。

複層ガラスの厚さ 建具表による

[9.4.2]

複層ガラスの断熱性・日射遮へい性による区分 ※U3-1 ・ U3-2

[9.4.2]

断熱・防露改修工事

断熱材の種類

[9.5.2.3]

種 類		発泡剤の 種類等	厚さ (mm)	施工箇所
打込み 工 法	・ ビーズ法ポリスチレン フォーム保温材	・	A種	
	・ 押出法ポリスチレン フォーム保温材	・ 保温板2種b	A種	※25 ※一般部
		・ 保温板3種b (スキン層付き)		※25 ・ 接地部分
		・		
現場発 泡工法	・ 硬質ウレタンフォーム 保温材			
	・ 吹付け硬質ウレタン フォーム	※A種1 ※A種1H	難燃性を 有するもの	－ ※15 ・

植栽基盤及び材料

[9.6.1.2]

・ 屋上緑化軽量システム

芝及び地被類の種類等 ※図示

工法

[9.6.3]

かん水装置 ・ 設置する (工事区分は図示による)

既存保護層の撤去 ・ 行う

透水性アスファルト
舗装改修工事

路床の構成及び厚さ

[9.7.3]

・ 遮断層 厚さ (mm) ※150

・ 凍上抑制層 厚さ (mm) ※150

・ フィルター層 厚さ (mm) 車道部 ※150

歩道部 ※ 50

特
記
事
項

変
更
事
項

設計年月： 2025.08

工事名称

承認

担当

作
図

御坂葵保育所トイレ等改修工事

図面名称

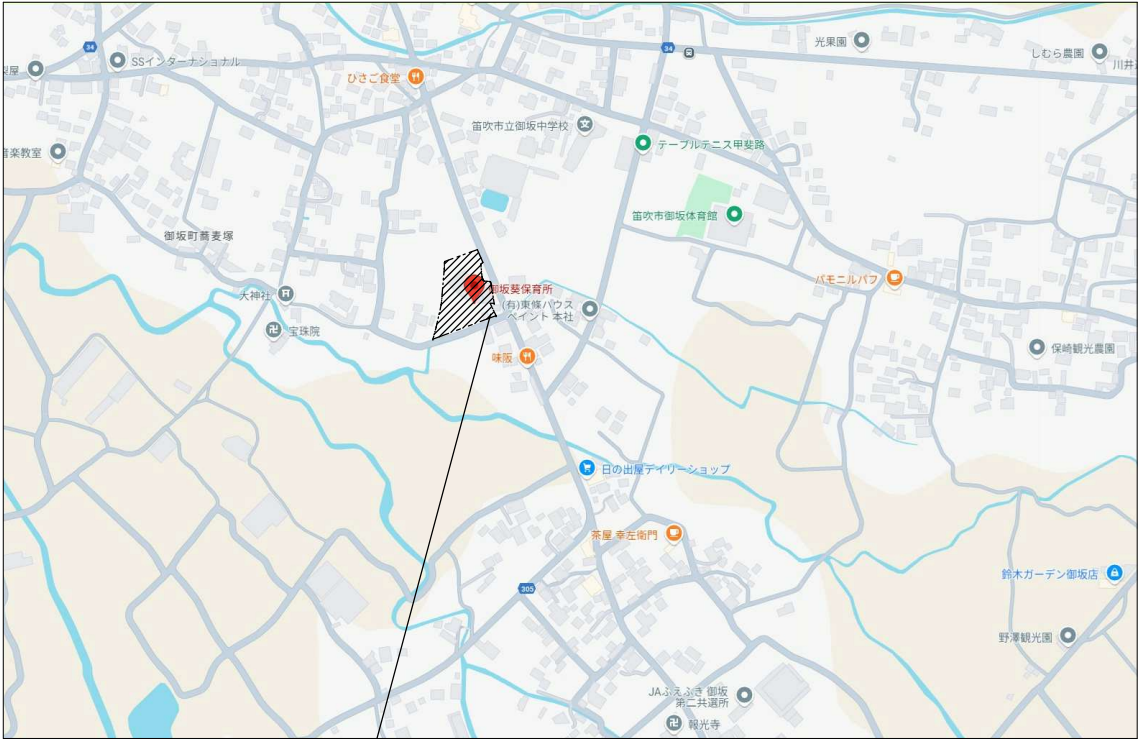
特記仕様書7

縮尺

A3:NS

図面番号

A-07



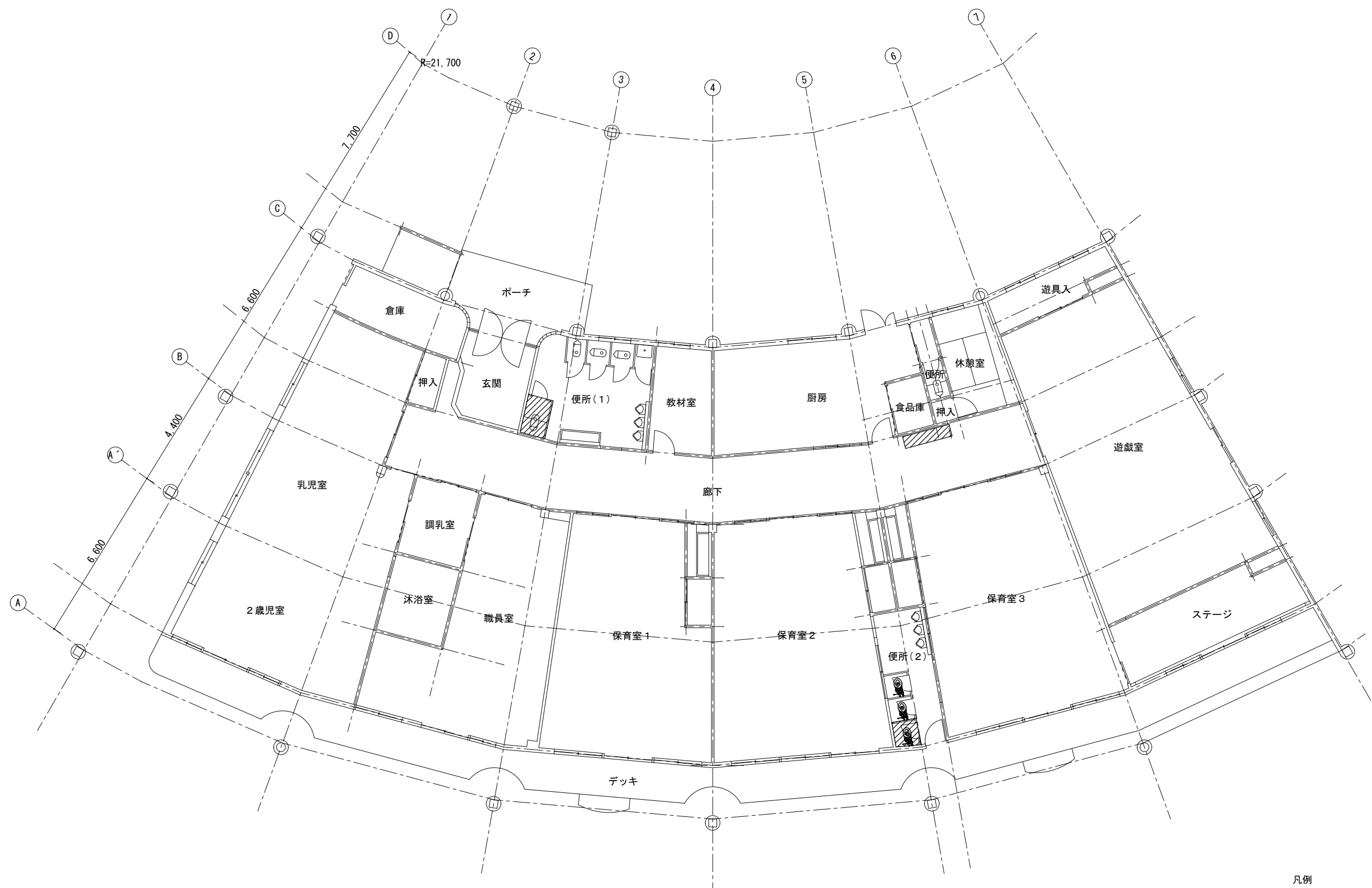
工事場所：笛吹市御坂町大野寺666-1他

案内図

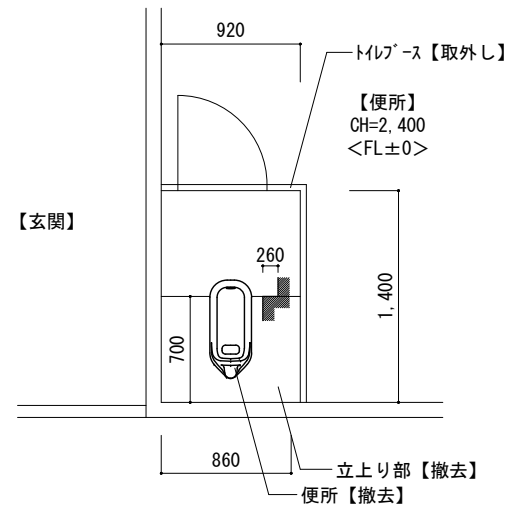


配置図

特 記 事 項		変 更 事 項		設計年月：2025.08				工事名称 御坂葵保育所トイレ等改修工事	図面名称 案内図・配置図	縮尺 1/400	図面番号 A-08
				承 認	担 当	作 図					



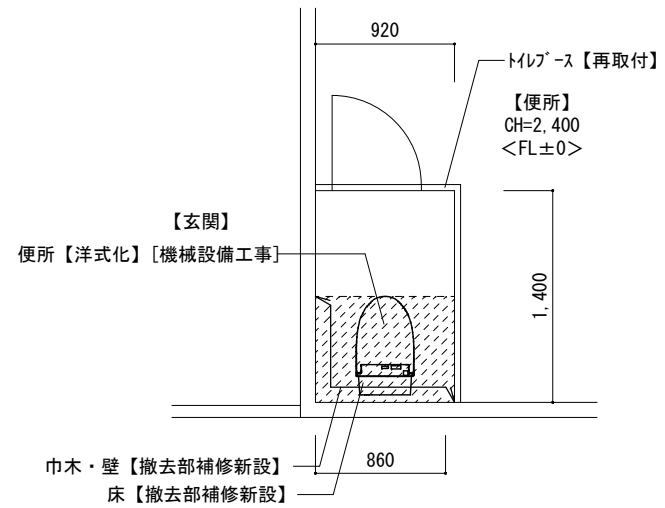
特 記 事 項	変 更 事 項			設計年月： 2025.08			工事名称	図面名称	縮尺	図面番号
				承認	担当	作図				



【仕上・改修内容】

床：磁器質タイル50角【立上り部撤去】
巾木：磁器質タイル50角【存置】
壁：磁器質タイル100角【存置】
天井：ボード張り【存置】

改修前



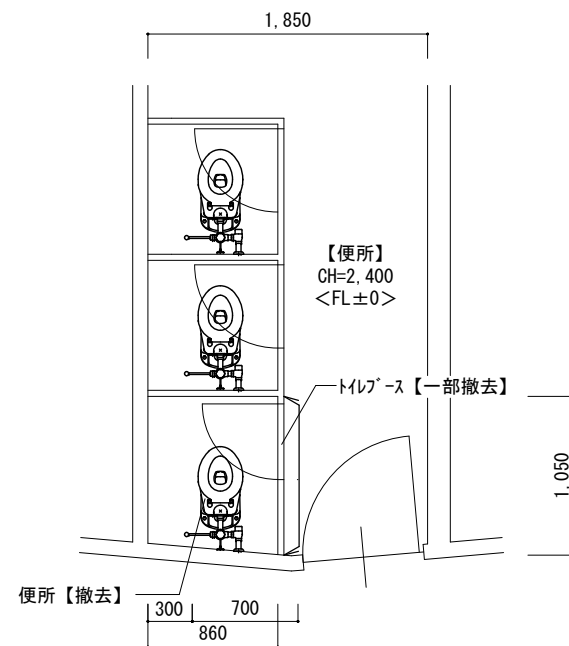
【仕上・改修内容】

床：磁器質タイル50角【撤去部補修新設】
巾木：磁器質タイル50角【撤去部補修新設】
壁：磁器質タイル100角【撤去部補修新設】
天井：ボード張り【存置】

凡例： 床補修範圍

改修後

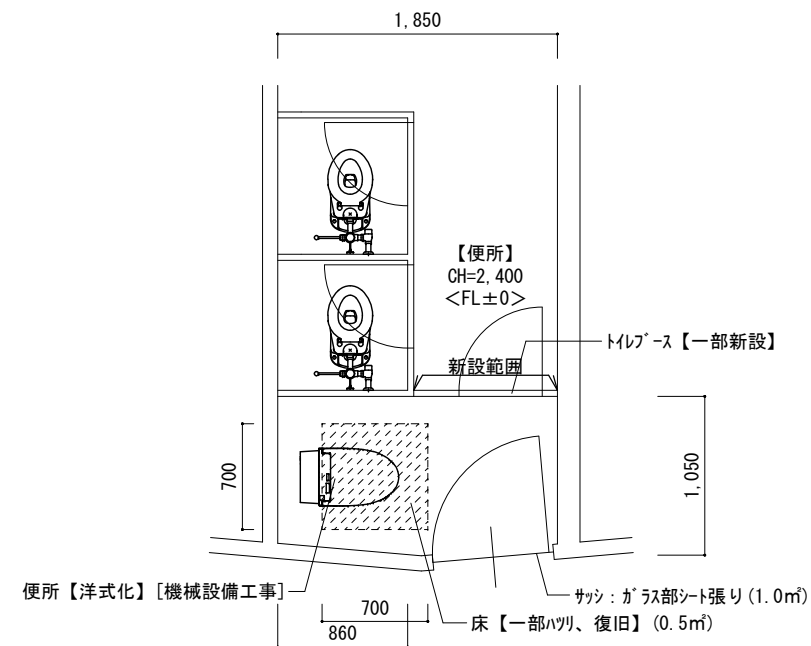
便所(1)



【仕上・改修内容】

床：磁器質タイル50角【存置】
巾木：磁器質タイル50角【存置】
壁：磁器質タイル100角【存置】
天井：ボード張り【存置】

改修前



【仕上・改修内容】

床：磁器質タイル50角【一部ハツリ、復旧】
巾木：磁器質タイル50角【存置】
壁：磁器質タイル100角【存置】
天井：ボート張り【存置】

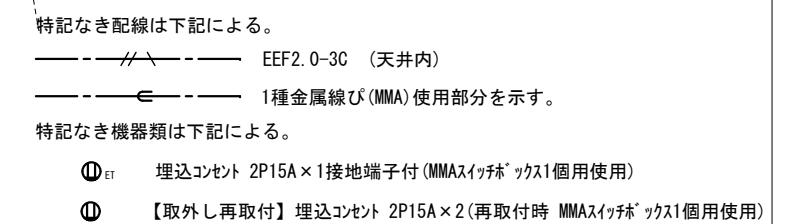
凡例： 床ハツリ、復旧範囲

改修後

便所(2)

特 記 事 項		変 更 事 項			設 計 年 月 : 2025.08					工 事 名 称 御坂葵保育所トイレ等改修工事	図 面 名 称 平面詳細図	縮 尺 A3 : 1/50	図 面 番 号 A-10



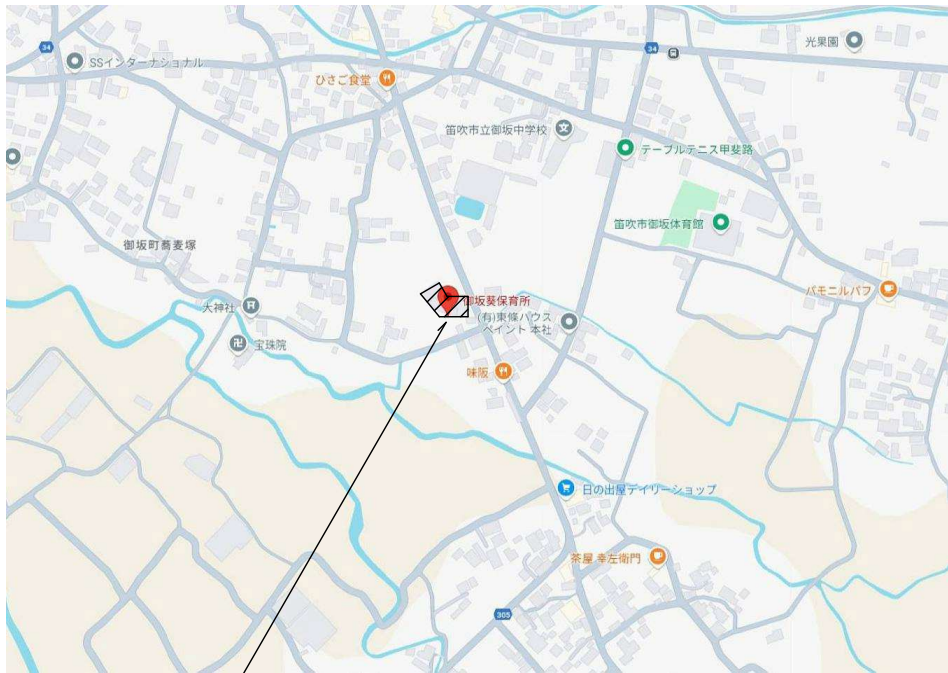


特 記 事 項	変 更 事 項			設計年月： 2025.08				工事名称 御坂葵保育所トイレ等改修工事	図面名称 電気設備平面図	縮尺 1/100	図面番号 E-01
				承認	担当	作図					

特記仕様書

A	建築概要	1 工事名称 御坂葵保育所トイレ等改修工事 2 工事場所 山梨県笛吹市御坂町大野寺666-1 3 建築面積 延べ床面積 意匠図参照 建築面積 意匠図参照 4 建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造・平屋建て			I	保温塗装	施 工 場 所								
		配 管	屋 内 露 出	隠 べ い 部			埋 設 部	屋 外 露 出	備 考						
		給 水 管	a・(ハ)・Ⅶ	c2・(ハ)・Ⅶ				e2・(ハ)・Ⅶ	V B						
		給 湯 管	a・(ロ)・Ⅰ	c2・(ロ)・Ⅰ				e2・(ロ)・Ⅰ							
		排 水 管	a・(ハ)・Ⅶ	c2・(ハ)・Ⅶ				塗 装	V P・V B						
		通 気 管	塗 装				V P								
B	工 事 項 目	1 衛生器具設備工事 2 給水設備工事 3 排水設備工事			J	工 事 区 分	項 目				建 築	電 気	機 械	別 途	備 考
		・水道加入金													
		・天井点検口 同補強工事													
		・電気設備との取合いは機器表備考欄参照													
		・換気扇電源及びスイッチ（但し、24時間換気用スイッチは機械より支給品）													
C	優 先 順 位	1 法令、政令、規則等の定め、及び指導 2 現場説明事項 質疑事項 3 特記仕様書 4 設計図 5 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『機械設備工事共通仕様書 最新年版』			K	図 面 凡 例	名 称				記 号	仕 様 ・ 規 格		摘 要	
		給 水 管					— ¹¹ —	耐衝撃用塩化ビニール管		JIS-K-6742 (HIVP)	屋外埋設部分				
		給 水 管					— ¹² —	内外面塩ライニング鋼管		JWWA-K-116VD	屋内埋設部分				
		給 水 管					— ¹³ —	内面塩ライニング鋼管		JWWA-K-116VB	上記以外部分				
		排 水 管					— ¹⁴ —	塩化ビニール管		JIS-K-6741 (VP)					
D	使 用 機 材	機材はメーカーリストによる他、同等品以上とし、請負者は契約後、監督員の指示に従いリストを作成し、材承諾を受けたものを使用する。			L	メ ー カ ー リ ス ト （参考）	品 名		メ ー カ ー 名						
		衛生器具		TOTO株式会社			株式会社LIXIL		株式会社小島製作所						
		排水金物		株式会社長谷川精工所			伊藤鉄工株式会社								
		パイプ類 バルブ類		JIS規格品			JWWA規格品								
E	工 事 範 囲	本設計図は工事の概要を示すものであり、施工者は十分なる理解のうえ、施工図・製作図を提出し、監督員の承諾を得るものとする。請負者は特記仕様書、設計図書等に示す範囲において明記なき部分といえども技術上、施工上、本工事完成に必要なと認められるものは監督員の指示に従って施工する。設計図書及び施工上で疑義ある場合、監督員と協議のうえ、その指示に従う。なお軽微な変更は請負者の責任において行うこと。			H	特 記 事 項	1 管材は凡例参照 2 給水管（VB、VD）は管端防食継手を使用する。 3 給水管のパレルニップル及びロングニップルは、塩ライニング鋼管（VB）を使用する。 4 給水管はMT型不凍栓を設け、管内の水を排水できるようにする。 5 ライニング管用のバルブ類はコアコートバルブ、ライニングバルブとする。 6 土間埋設配管は、管種に応じて架空配管と同じピッチにて土間スラブより吊ること。 7 排水管の勾配は屋内1／50屋外1／100を標準とする。 8 陶器の色は標準色同価格品とし監督員と協議の上決定する。 9 図示に表示は無くも、屋外露出施工の給水管・給湯管には、全てに自己制御型の凍結防止電気ヒーターを巻施工を行う。又、監督員の指示により、施工場所を事前に協議する。 10 冷媒用化粧ケースは、SUS製ラッキング仕上げとする。（屋外露出部分のみ） 11 防火区画を貫通する配管の処理は、前後1.0mを不燃材料にて施工のこと。								
F	提 出 書 類	1 工程表等関係書類一式 2 メーカーリスト 3 製作図及び各種機器承認図					4 施工計画書・施工図 5 施工写真・完成写真 6 完成図書一式			7 官公署などの許認可書類 8 完成機器の取扱説明書 9 非常時連絡先 10 その他監督員の指示による					
G	一 般 事 項	1 本工事施工に関しては、本特記仕様書 設計図書 関係官庁規則により施工する。特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『機械設備工事共通仕様書 最新年版』に準拠するもののほか、監督員の指示に従うものとする。 2 本工事に関する法令、条例及び規則等は、良くこれを厳守し、必要な書類、検査立会い、申請届等は、遅滞なく代行し工事の進捗に支障のないようにする。申請等に要する費用は、全て請負者の負担とする。 3 各種の施工は事前に施工図、製作図、承認図等を提出し監督員の承認を得ること。 4 本工事の着工から竣工まで、監督員の指定する箇所のカラー写真を撮り、サービス版1部を提出する。 5 本工事に於て満水試験、水圧試験、気密試験、通水試験等の各試験は、監督員立会いのもとに行うものとし、試験結果成績表等を提出すること。 6 本工事施工者は、定められた工期内で工事を完了し、完全な状態で引渡し出来るよう、完成と同時に完成図書、必要書類を添えて提出し、完成検査を受けなければならない。 7 本工事請負者は、工事完成引渡し後でも施工方法、器具類の不良等に起因する事故に対しては、責任をもって修復しなければならない。													

特記事項		変更事項			設計年月： 2025.08	工事名称 御坂葵保育所トイレ等改修工事	図面名称 特記仕様書	縮尺 NS	図面番号 M-01



工事場所：笛吹市御坂町大野寺666-1他

案内図



配置図

特 記 事 項	変			設 計 年 月： 2025.08				工 事 名 称	図 面 名 称	縮 尺	図 面 番 号
	更										
	事				承 認	担 当	作 図	御坂葵保育所トイレ等改修工事	案内図・配置図	1/400	M-02
	項	項									

撤去

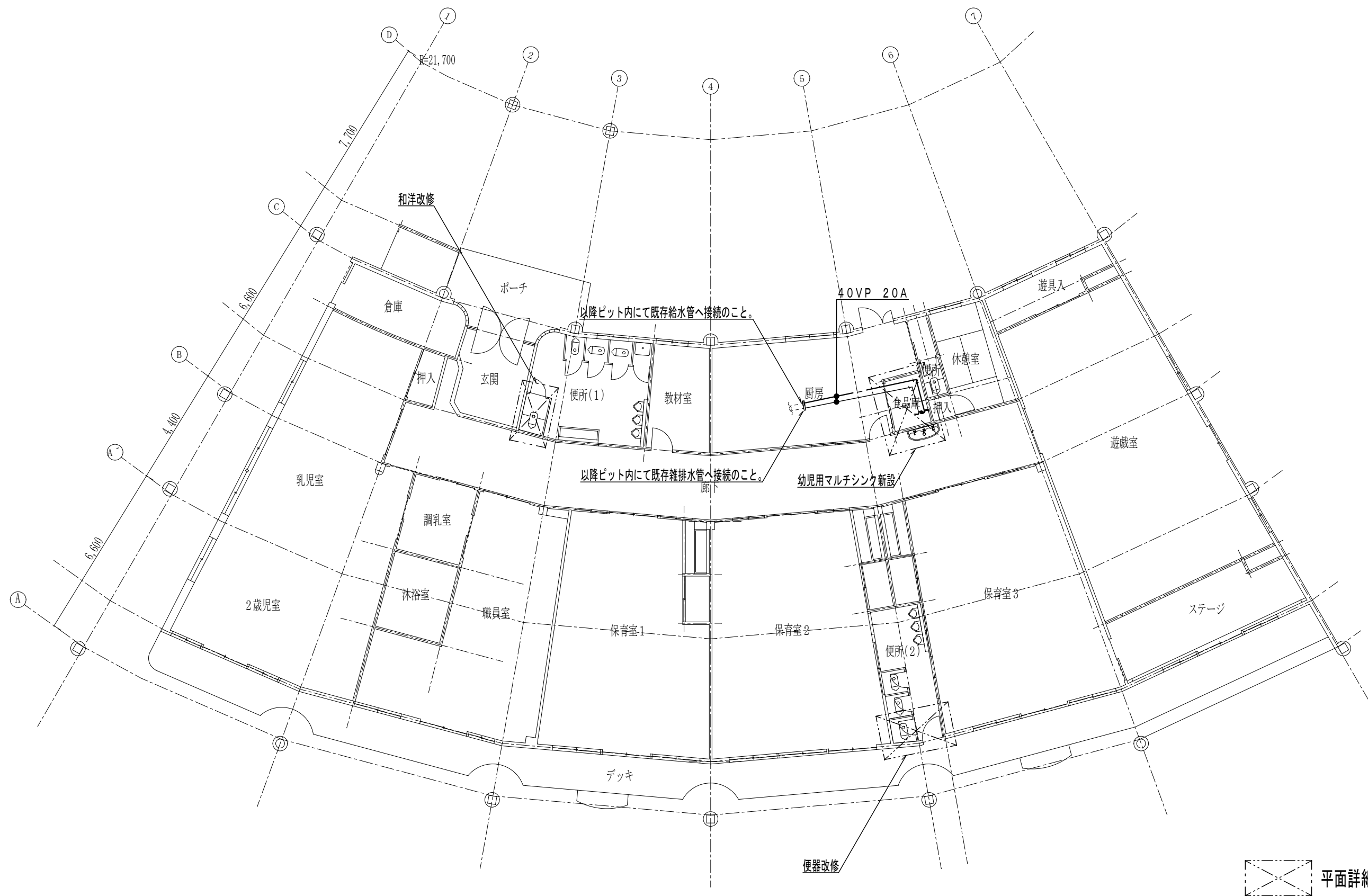
衛生設備器具表

名 称	型 式	電源（参考）	数	設置場所
和風便器	C750AV		2	便所（１）・（２）
紙巻器			2	便所（１）・（２）

新設

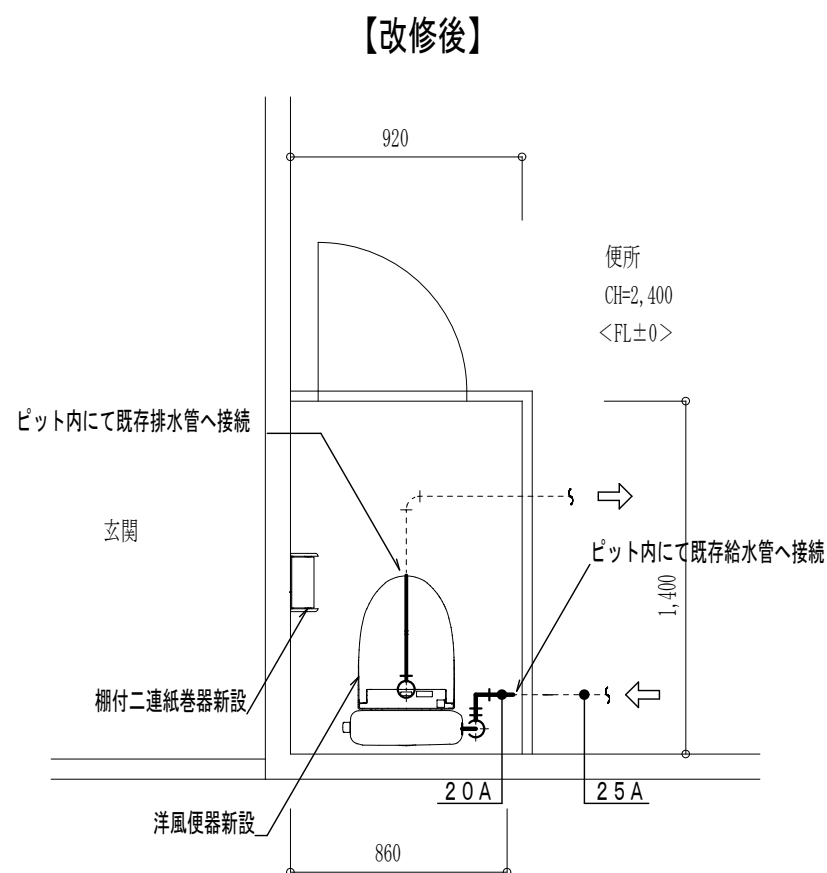
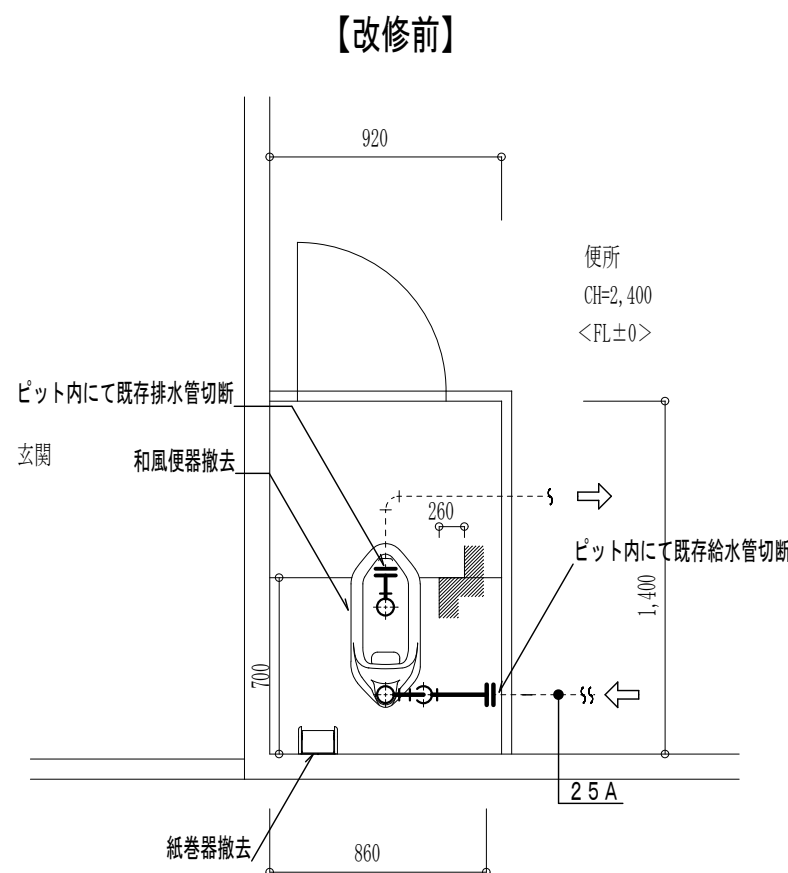
衛生設備器具表

名 称	参考型番（TOTO）	参考型番（LIXIL）	電源（参考）	数	設置場所
洋風便器	CFS498BCK TCF5534AU（ウォシュレット）	BC-P110SMA DQ-PA150CH CW-PA21LQE-NE-R1	1φ×100V×311W	2	便所（１）・（２）
棚付二連紙巻器	YH702	CF-63HST		2	便所（１）・（２）
幼児用マルゲシンク	SKL300LEAPZ UTR134K2（キャビネット用底板）	PS-A30C5JC		1	廊下

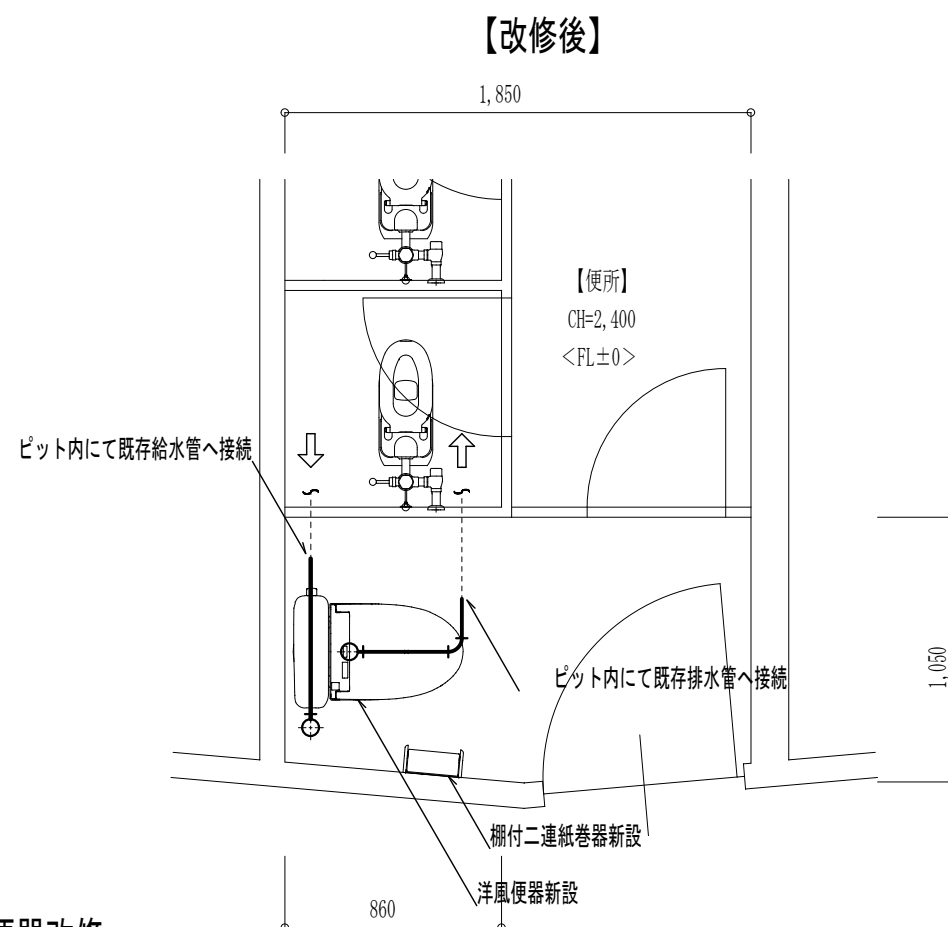
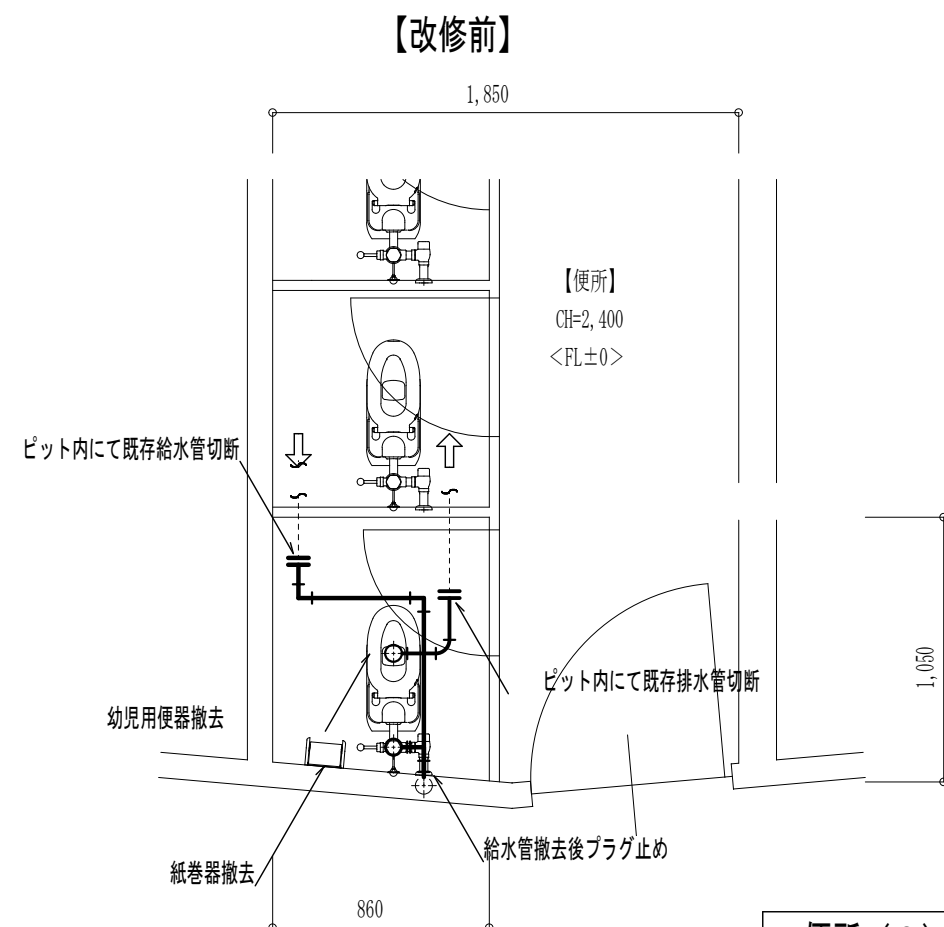


平面詳細図参照

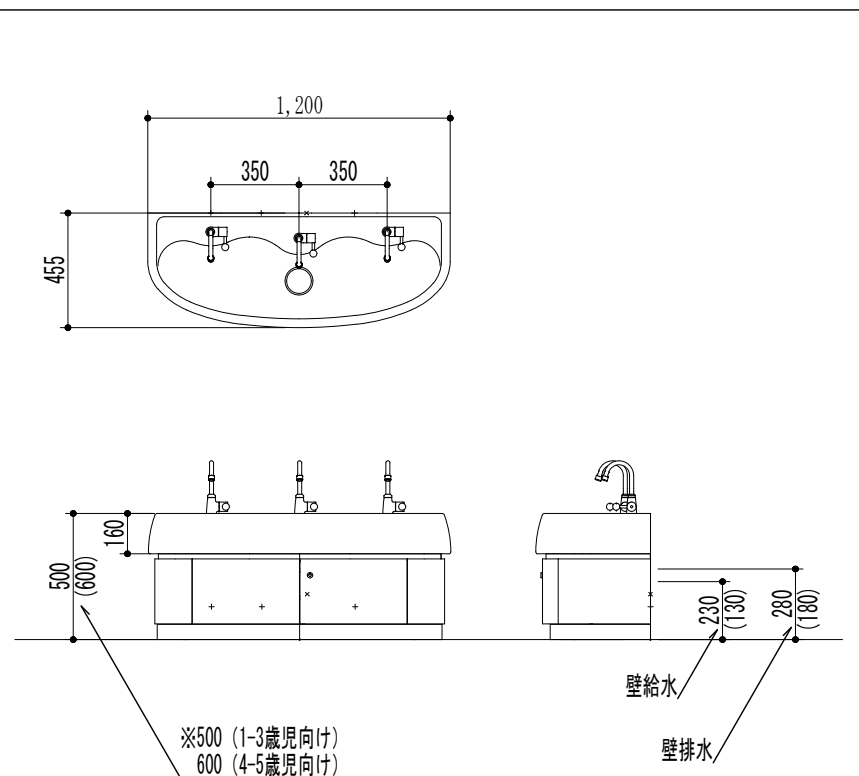
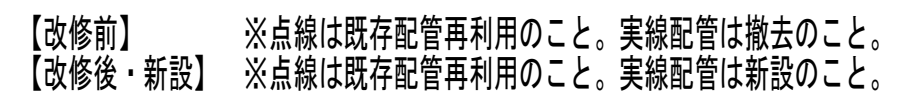
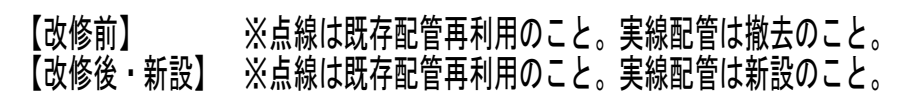
特 記 事 項	変 更 事 項			設 計 年 月： 2025. 08					工 事 名 称 御坂葵保育所トイレ等改修工事	図 面 名 称 平面図	縮 尺 1/150	図 面 番 号 M-04



便所 (1) 和洋改修

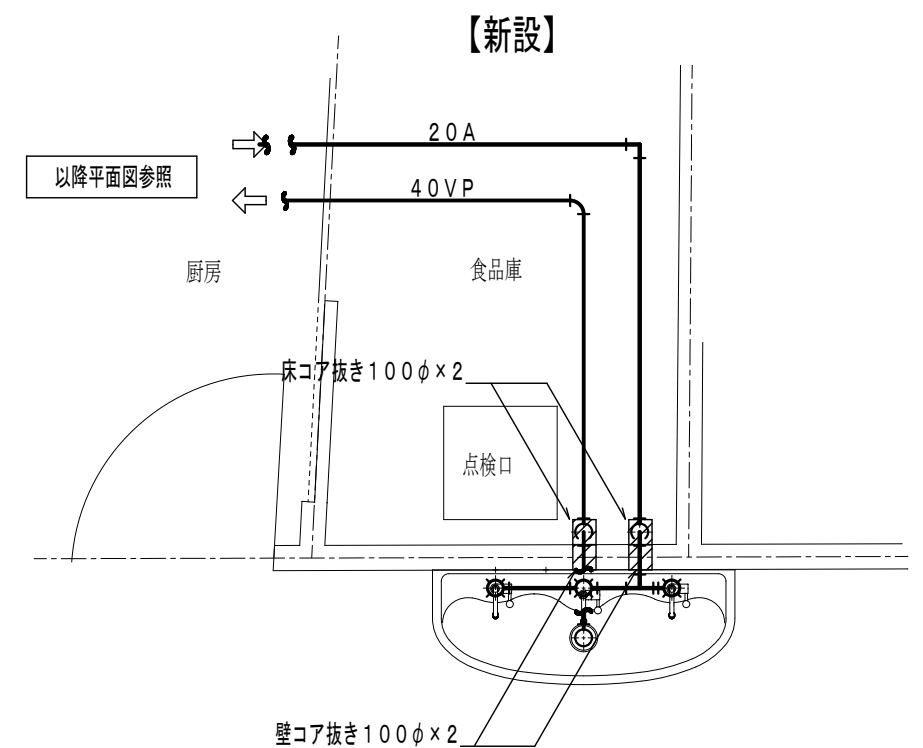


便所 (2) 便器改修



※ () はキャビネット高さ600の場合

幼児用マルチシンク寸法



廊下 幼児用マルチシンク新設

特 記 事 項		変 更 事 項		設計年月： 2025.08				工事名称 養保育所トイレ等改修工事	図面名称 平面詳細図	縮尺 1/30	図面番号 M-05